

令和8年9月4日（金）

健康福祉部

福祉局介護高齢課 認知症・地域支援係

電話：027-898-2733 内線：2733

医務課 医療指導係

電話：027-226-2533 内線：2533

「認知症月間」及び「世界患者安全の日」にあわせて、昭和庁舎のオレンジ ライトアップを行います

群馬県では、「認知症月間」及び「世界患者安全の日」の趣旨に賛同し、それぞれの普及啓発活動を促進するため、下記の期間、県庁昭和庁舎をシンボルカラーのオレンジ色でライトアップします。

1 実施日

令和8年9月11日（金）～17日（木）、20日（日）～21日（月・祝）

2 実施時間

日没後～22時00分

3 実施場所

群馬県庁昭和庁舎（前橋市大手町1丁目1-1）

4 参考

「認知症月間」について

9月は「認知症月間」です。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法において、9月21日は「認知症の日」、9月は「認知症月間」と定められ、認知症に関する正しい知識と理解の促進を目的として、全国各地で普及啓発活動が行われています。

【問合せ先】健康福祉部福祉局 介護高齢課 認知症・地域支援係

「世界患者安全の日」について

9月17日は「世界患者安全の日」です。

世界保健機関（WHO）において、9月17日は「世界患者安全の日」と定められ、医療安全に関する意識向上と国際的な理解の促進を目的として、世界各地で普及啓発活動が行われています。

【問合せ先】健康福祉部医務課 医療指導係



▲写真は令和7年度の様子